

今からでも間に合う？

# 消費税のインボイス制度 対応について

～ 令和5年10月1日から「インボイス制度」が実施され、  
これに先立ち、令和3年10月1日から課税事業者の届出がスタートしました。～

すべての事業者に影響があります！

インボイス制度の  
概要がわかる！

今後の取るべき方針が  
決められる！

免税事業者への影響は  
どうなる??

2021年10月から  
登録制度が開始！

日 時

12月21日（火）

13:30～15:30

参加費 無料

講 師

悦田税理士事務所

所長 悦田 隆二郎

お申込み・お問い合わせ

FAX:0997-62-2119

事業所名

氏 名

電 話

氏 名

龍郷町商工会

TEL:.0997-62-2131